

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 5 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 2 月 4 日開催)

第5回目黒区教育委員会定例会議録

開催年月日 令和7年2月4日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関根義孝

教育委員会教育長職務代行者 片山覚

教育委員会委員 若井田正文

教育委員会委員 高橋智佳子

出席職員 教育次長 横本達司

教育政策課長 高橋直人

学校統合推進課長 西原昌典

学校運営課長 関真徳

学校I C T課長 藤原康宏

学校施設計画課長 岡英雄

教育指導課長 寺尾千英

教育支援課長 末木顕子

統括指導主事 鈴木将大

統括指導主事 佐藤泰之

生涯学習課長 斎藤洋介

八雲中央図書館長 坂本祐樹

書記 小見哲一

松園拓人

(議事日程)

日程第 1	議案第 12 号	教育管理職の任命に関する内申について
日程第 2	協議事項	目黒区立林間学園条例施行規則の一部改正について
日程第 3	報告事項	目黒区実施計画改定案について
日程第 4	報告事項	目黒区財政計画（令和 7 年度～11 年度）（案）について
日程第 5	報告事項	目黒南中学校及び目黒西中学校の開校記念式典の開催について
日程第 6	報告事項	緑が丘三丁目から目黒西中学校に通学する生徒を対象とした上下校の対応について
日程第 7	報告事項	1 人 1 台学習用情報端末（GIGA システム）の更新に係る計画「MEGURYO 2nd GIGA に向けて」の策定について（案）
日程第 8	報告事項	中目黒スクエア改修工事に係る実施設計（案）について（案）
日程第 9	報告事項	令和 7 年度めぐろシティカレッジについて
日程第 10	報告事項	令和 6 年度学級閉鎖等の状況（1 月 31 日現在）

資料配付

- ・鷹番小建替NEWS 第 7 号の発行
- ・令和 6 年度小・中学校卒業式祝辞について
- ・目黒区特別支援教育推進計画（第五次）（案）について（修正）

(午前9時00分開会)

○教育長 令和7年第5回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は片山委員です。

議題に入りますが、日程第1は人事に関する案件ですので、目黒区教育委員会会議規則第11条第1項ただし書の規定に基づき、会議を非公開にすることについて発議します。

それでは、同条第2項の規定に基づき、討論を行うことなしに、直ちに可否を諮ります。非公開とすることに賛成の委員の挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 それでは、日程第1は非公開により審議することとします。なお、審議は関係者のみで行うこととするため、関係者以外の職員は退室してください。

(午前9時1分から午前9時11分まで 非公開会議)

○教育長 ここからは会議を公開とします。退出していた職員はお入りください。次に日程第2を議題とします。

(日程第2 目黒区立林間学園条例施行規則の一部改正について（協議事項）)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この協議を了承します。

次に、日程第3及び第4については、関連する内容ですので、一括して議題とします。また、質疑も一括して行います。

(日程第3 目黒区実施計画改定案について（報告事項）)

(日程第4 目黒区財政計画（令和7年度～11年度）（案）について（報告事項）)

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 目黒南中学校及び目黒西中学校の開校記念式典の開催について (報告事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 緑が丘三丁目から目黒西中学校に通学する生徒を対象とした登下校の対応について (報告事項))

○学校統合推進課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。

なお、今回の統合新校2校の同時開校に向けては調整事項が非常に多くある中で、担当職員がきちんと対応してくれることに改めて感謝申し上げたいと思います。統合に向けてはまだ途中ですが、残りの期間もよろしくお願ひします。

それでは、次に日程第7を議題とします。

(日程第7 1人1台学習用情報端末(GIGAシステム)の更新に係る計画「MEGURON and GIGAに向けて」の策定について (案) (報告事項))

○学校ICT課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

○委員 每年校長から学校経営方針のプレゼンテーションを受ける機会があり、その際に教育委員会への要望を校長に尋ねると、校務システムが複雑で難しいため何とかしてほしいという意見が挙がりました。今回の計画によりその課題が解決できるのでしょうか。

○学校ICT課長 この計画は、学習用情報端末のシステム更新とその活用に関する計画であり、例えば「他システムとの連携強化」という点では、教員の端末を用いて各教室から校務システムの出欠登録を行えるようにするなど、現在の利用環境の改善を図る方向性を示しているところです。また、校務システムを昨年9月に更新したことに伴い、メールの運用方法等が変更されたため、様々なご意見をいただきしております。対応できるところはなるべく早く対応していきたいと考えています。ただし、時間や費用をかけて実施する必要のあるシステム連携等については、計画的に進めていく予定です。

○委員 LTEからWi-Fiに変更するに当たり、自宅にWi-Fi環境がない方や、外での利用について質問があります。現在、校外学習等では、ほとんど全ての子どもが学習用情報端末を持って出かけていると思います。例えばそのような場面におけるルーターの運用については、どのように検討されていますか。

○学校ICT課長 「校外におけるネットワーク」という項目の「Wi-Fiルーターによる対応」に記載しているとおり、校外学習等で活用するため、各学校にルーターを配備する予定としています。配備する数については、各学校と相談して適切な数を決めていく必要があると考えています。

○教育長 文部科学省が示したチェックリスト34項目のうち、目黒区で令和5年度に半数程度の学校に取組実績があった10項目をピックアップして、取組をさらに促した結果、令和6年度は取組実績のある学校の割合が上がりましたとあります。その一方で、この10項目と令和5年度に全ての学校で取組実績のあった12項目を除く残りの項目については、目黒区としてどのように考えているのでしょうか。

○学校ICT課長 残りの12項目については、これらをまとめた表のタイトルにも記載しているとおり、「現下のICT環境や慣行等を要因として、現状においては取組実績は少ない、またはないが、前向きに検討していく項目」であると考えています。例えばこの表のNO.9のファクスの原則廃止については、教育委員会の各課に対して4月に調査を行ったうえで、ファクスからメール等へ切り替えることの確認を取り、ファクスを原則廃止するという取扱いにしています。ただし、学校は様々な業者とやり取りをしており、その際にファクスを一部使用している現状もあり

るため、そういう部分での協力を求めるなど、今後できる限りのことをやっていく必要があると考えています。同様に NO. 10 の押印廃止についても、これまでの慣行等で変更が難しい現状もありますが、国の K P I を見据えて鋭意取り組んでいくところです。また、NO. 8 の個人毎のメールアドレスの付与については、文部科学省は個人メールアドレスが必須だという考えを示していますが、目黒区の学校現場ではこれまで個人メールアドレスを付与していません。個人メールアドレスが付与されることで逆に学校現場が混乱する可能性があるのかについて、丁寧に学校と相談しながら対応を決めていきたいと考えています。12項目それぞれ、これまでの慣行や今の I C T 環境での実施が難しいところはありますが、前向きに検討していく必要があると考えています。

○教育長 そのあたりのことが 9 ページに書かれているのででしょうか。

○学校 I C T 課長 今お話しした 12 項目と令和 5 年度に全ての学校で取組実績のあった 12 項目に関する説明は本文中ではしていませんが、表中で説明を行っています。そのため、目黒区としての姿勢は示せているものと考えています。

○教育長 分かりました。同様の疑問をもつ人がいるかと思いますので、そのあたりを整理しておいてください。

その他ご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

次に、日程第 8 を議題とします。

(日程第 8 中目黒スクエア改修工事に係る実施設計（案）について（案）
(報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特になくないので、この報告を受けました。

次に、日程第 9 を議題とします。

(日程第 9 令和 7 年度めぐろシティカレッジについて（報告事項）)

○生涯学習課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。

- 委員 この講座のカリキュラムやプログラムはどこで検討し、どのように決定しているのでしょうか。
- 生涯学習課長 めぐろシティカレッジの実施主体は、めぐろシティカレッジ振興会です。振興会の学識経験者の中からカリキュラム委員を選出し、そこで講座内容の検討を重ね、めぐろシティカレッジ振興会の役員会に付議し、最終的に決定しています。
- 教育長 具体的なメンバーを教えてください。
- 生涯学習課長 7名の教員がカリキュラム委員になっており、いずれも元大学教授や、非常勤教員などから構成されています。
- 委員 このめぐろシティカレッジ振興会に対しては、目黒区教育委員会として何か補助をしているのでしょうか。
- 生涯学習課長 平成27年度まで補助金という形で予算立てをしていましたが、受講料で安定した運営ができたことから、現在は受講料のみで運営しています。近年は物価高騰などにより運営が厳しくなっているため、このたび受講料を値上げせざるを得ない状況になっています。
- 教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 令和6年度学級閉鎖等の状況(1月31日現在)(報告事項))

- 学校運営課長 (資料により説明)
- 教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・鷹番小建替NEWS第7号の発行
- ・令和6年度小・中学校卒業式祝辞について
- ・目黒区特別支援教育推進計画（第五次）（案）について（修正）

- 教育長 その他なにかありますか。
特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

(午前10時9分閉会)